

研究結果説明書

1. 事業の実施期間

令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日～令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日

2. CORE ネットワークの構成

(1) CORE ネットワークの名称：北海道高等学校遠隔授業ネットワーク

(2) CORE ネットワークを構成する高等学校等

- ①北海道有朋高等学校 (配信センター) ②北海道夕張高等学校 ③北海道月形高等学校
④北海道蘭越高等学校 ⑤北海道寿都高等学校 ⑥北海道虻田高等学校
⑦北海道厚真高等学校 ⑧北海道穂別高等学校 ⑨北海道平取高等学校
⑩北海道福島商業高等学校 ⑪北海道南茅部高等学校 ⑫北海道長万部高等学校
⑬北海道松前高等学校 ⑭北海道上ノ国高等学校 ⑮北海道下川商業高等学校
⑯北海道美深高等学校 ⑰北海道苫前商業高等学校 ⑱北海道天塩高等学校
⑲北海道豊富高等学校 ⑳北海道礼文高等学校 ㉑北海道利尻高等学校
㉒北海道常呂高等学校 ㉓北海道津別高等学校 ㉔北海道佐呂間高等学校
㉕北海道清里高等学校 ㉖北海道興部高等学校 ㉗北海道雄武高等学校
㉘北海道本別高等学校 ㉙北海道弟子屈高等学校 ㉚北海道阿寒高等学校
㉛北海道標津高等学校 ㉜北海道羅臼高等学校

3. 調査研究結果の概要

(1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業など I C T も活用した連携・協働の取組

(受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

配信センターからの複数校への同時配信を効果的かつ円滑に実施するため、次のとおり、共通化を図った。

【1 配信時間】

- 公共交通機関等の事情により、令和 4 年度までは遠隔授業の配信開始時刻を午前・午後それぞれ 2 パターン設定し、各受信校が配信グループを選択していたが、今後の配信科目数の増加等に対応するため、午前及び午後の授業の開始時刻を統一した。
- 受信校は、(受信日の) 日課を変更したり、遠隔授業の前後の休み時間を調整するなどして対応。

	遠隔授業の配信開始時刻 (受信校の始業時刻)	
	令和 4 年度まで	令和 5 年度から
午前	A 8 : 4 0 / B 8 : 5 0	8 : 5 0
午後	C 1 3 : 1 5 / D 1 3 : 2 5	1 3 : 2 5

【2 配信科目】

- ・遠隔授業の配信科目は、受信校に対し、事前に希望調査を行った上で、実施の2年前の年度内に配信センターが配信科目を決定し、「配信対象科目一覧」を公表。
 - 国語、地理歴史、公民、数学、理科、芸術（書道、音楽）、外国語（英語）、情報（令和5年度 8教科38科目）
- ・受信校は、「配信対象科目一覧」から受信科目を選択し、実施の前年度、受信希望科目を申請。

【3 習熟度別授業】

- ・国語、数学、英語については、習熟度別授業を基本とし、発展的な学習を行うクラスを遠隔授業で実施、基礎的な学習を行うクラスを自校の教員が担当。

【4 複数校への同時配信】

- ・配信センターは、科目ごとに、単位数や配信グループ、受信生徒数等を基に、同時に授業を行う学校の組合せを決定し、複数校への同時配信（遠隔合同授業）を実施。

【5 年間計画】

- ・配信センターは、実施の前年度までに、年間の配信スケジュールを決定し、「配信年間計画」を公表。
- ・受信校は、「配信年間計画」を参考に、長期休業や定期考査等の日程を調整。

【6 使用教科書・副教材】

- ・配信センターは、予め受信校と協議し、使用教科書・副教材を指定。
- ・受信校は、指定された教科書・副教材を参考に、使用教科書等を選定。

【7 進学講習】

- ・配信センターは、授業と連動した進学講習を実施。
- ・実施に当たっては、配信センターが「講習計画」を立て、実施教科、対象学年、日程等を公表。
- ・受信校は、「講習計画」を参考に、受講する科目を選択。

【8 模擬試験】

- ・配信センターは、年度始めに「模試計画」を作成し、受信校に案内。
- ・受信校は、「模試計画」を参考に、生徒へ案内する模試を選択。
- ・配信センターは、各受信校の模試結果を集約、分析して、当該生徒への学習支援等に還元。

(2) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

【1 教職員の運営体制】

- ・配信センターと各受信校間において、次のとおり部会を組織し配信センターの関係教職員が主体となり、必要に応じて適宜、会議を開催する。
- ・各部会は、基本的に遠隔システムを活用して、遠隔授業に関する連絡、調整、協議、情報交換等を行う。

① 管理運営部会（校長、教頭、事務長）

- ・学校経営及び運営、人事など遠隔授業全般に係る事項
- ・地域との連携、外部人材との連携などコンソーシアムの構築に係る事項 など

② 教務部会

- ・教育目標、シラバス、時間割の編成・変更、学校行事、成績処理や成績会議等、教

務に係る事項

③ 進路指導部会

- ・進学講習・模試計画、最新の進路情報の共有、進路指導に係る事項

④ 各教科部会

- ・学習内容、指導計画、使用教科書・教材、評価方法など、教科指導に係る事項

⑤ その他（必要に応じて参集）

【2 生徒への支援】

受信校では、生徒や教員が少ないことで、人間関係が深まりやすいといったメリットがある一方で、交友関係が限定され、多様な考え方に触れたり、協働して取り組んだりする機会が少ないといったデメリットが指摘されている。

そのため、道教委では、北海道高等学校遠隔授業ネットワークを形成し、複数校による遠隔合同授業を行うとともに、各受信校間で連携して、地域等との連携した学習の交流などに取り組み、次のような効果が期待でき、生徒の主体性や社会性の涵養を図る。

- ・同世代の生徒の多様な考えや意見に触れる機会や協働的に取り組んだりする機会の増加
- ・同じ目的をもった生徒同士が切磋琢磨する機会の増加
- ・他地域の実態や取組を知ることで、地元に対する理解を深め、地域課題の解決に向けて考える機会の増加 など

(3) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

【1. コンソーシアムの構築】

「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」の指定を受け、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を生徒に身に付けさせるため、地域の課題を見だし、地域自治体や企業等と連携・協働して、地域社会の一員としての意識を持ちながら、課題の解決に取り組んできた高校（礼文高校、津別高校、羅臼高校）の取組を、北海道高等学校遠隔授業ネットワークを結ぶ各受信校へ広げ、地域の教育資源を取り込んだコンソーシアムの構築を図る。

【1-2. 取組の工夫】

各受信校において、円滑にコンソーシアムの構築ができるよう、次の手順により取組を進める。

Step 1 : 遠隔授業ネットワーク運営協議会において先進事例を紹介

Step 2 : 先進事例を参考に、各受信校において、地元自治体（教育委員会）等との小規模なコンソーシアム（以下「小コンソーシアム」という。）を構築
コーディネーターの選定・設置

Step 3 : 小コンソーシアムにおいて、地域課題の洗い出し、整理、取組の策定

Step 4 : コーディネーターが中心となり、課題解決に向けて有用な地域の教育資源である関係機関等を取り込んだコンソーシアムへと拡大

【2. 探究的な学びに関する具体的な取組み】

(1) 地域課題の明確化

- ・各特例校等は、地元自治体（教育委員会）等との小コンソーシアムを構築し、地域課題や求める人物像などについて意見交換を行い、課題を明確化。
- ・小コンソーシアムにおいて、課題解決に向け、関係の深い地元企業や近隣大学等を選定し、協力を依頼（コンソーシアムの拡大）。
- ・当該企業・大学等と活動内容等について協議し、地域課題の解決に向けた学習の指導計画を作成、実施。

(2) 遠隔システムを活用した大学との連携

- ・遠隔授業システムを活用し、遠方の大学等と連携した学習を実施。（近隣に大学のない地域の学校の高大連携）
- ・複数の高校と大学を結び、各地域の課題解決に向け、教育資源を相互に活用した学習の実施。

(取組イメージ)

	A校	B校	C校	課題への取組
課題①	地元農産物の知名度が低い	空き家が多い	地元海産物の知名度が低い	A、C校が、栄養学を学べる大学と連携し、相互の特産品を使用した商品を開発
課題②	インバウンド需要が低い	観光客が少ない	人口減少	A、B校が、観光学を学べる大学と連携し、2地点間を結ぶストーリーを作成するなど、一体となって観光客を誘致

(3) 各学校の取組の交流

- ・遠隔システムを活用し、各学校の取組の成果を発表

4. 調査研究の実績

(1) 実施日程

年月	実施内容 (○遠隔授業の取組/●コンソーシアム構築に向けた取組等)
通年実施	○受信校 31 校へ遠隔授業の配信、複数校への同時配信（数学、外国語）（配信センター）

	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向けた探究的な学びに係る取組（受信校） ○他県等からの視察対応（配信センター）
R 5 年 4 月	○家庭（家庭基礎）の授業配信検討
R 5 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ○●地域連携校・地域連携協力校連携研究協議会兼第1回運営協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを目指した企業活動について企業側からの講演 ・学校を核とした地域づくりについて協議 ・大学と連携した学校の魅力化の取組について事例発表 ・高等教育機関等と連携した学びの充実について協議
R 5 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ○R 6 使用教科書の明示（配信センター）、選定（受信校） ○R 6 受信科目の申請（受信校） ○●教育局指導主事による受信校訪問【～12月まで】
R 5 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ○●第1回理事会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業に係る立ち会い状況や生徒の見取り、教員の負担等について協議 ・地元自治体等の関係機関と連携・協働体制の構築による地域課題の解決に向けた探究的な学び ○夏期講習（長期休業期間中）の遠隔実施（配信センター）【～8月まで】
R 5 年 8 月	—
R 5 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道教育委員会の指導主事による配信センター職員への指導助言【～令和6年2月まで】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事によるサポートチームを編制し、国語、地理歴史、公民、数学、理科、芸術（書道）、外国語（英語）、情報について年2回訪問
R 5 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ○R 6 各受信校への配信科目の決定（配信センター） ○R 6 年間計画表（案）の作成（配信センター） ○中学生への入学説明会の実施（受信校） ○合同授業に係るアンケート（配信センター）
R 5 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ○R 7 以降受信希望調査（受信校） ○R 6 配信年間計画の提示（配信センター）
R 5 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ○冬期講習（長期休業期間中）の遠隔実施（配信センター）【～令和6年1月まで】 ○教育の魅力化による地域創生フォーラムを実施（配信センター）
R 6 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ○●第2回運営協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「コンソーシアム等の構成員と学校の目的の共有」、「コンソーシアム等の学校を支援する体制」、「事業実施後のコンソーシアム等の

	運営体制」、「大学等との協働・連携体制」について協議 ○●第2回理事会の開催 ・遠隔授業における合同授業の実施について協議
R 6 年 2 月	—
R 6 年 3 月	○R 6 配信教科・科目（時間割）の決定（配信センター） ○R 7 配信教科・科目一覧の決定（配信センター） ○遠隔授業指導力向上研修会の実施 ・配信センター教員を講師とし、道立高校教員を対象として、オンライン授業への対応や、1人1台端末を利用した授業力の向上を図るため、Google の各種クラウドサービスの活用方法に係る講義、体験活動を実施 ○遠隔授業担当者実践協議会の実施 ・令和6年度の授業配信の円滑な開始に向けて、効果的な授業配信の実践力を高めるため、配信担当予定者を対象とした研修を実施 <u>○春期講習（長期休業期間中）の遠隔実施（配信センター）</u> ○遠隔授業実践レポート集の作成（配信センター）

※学校における調査研究の実績のほか、コンソーシアムの活動等についても記入すること。

※遠隔授業システムを活用した教育課程外の取組については、アンダーラインを付すこと。

(2) 調査研究実績の説明

- ①「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組
 (受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

ア 役割分担

効率的かつ円滑に遠隔授業を進めるため、次のとおり役割分担をしている。

北海道教育委員会	・制度設計、総括、予算の確保、配信教員の確保 ・受信科目申請の受付、調整 など
配信センター	・配信時間割の編成、シラバスの作成、教科書及び教材の選択 ・遠隔授業・対面授業の実施、考査の作問・評価・評定の実施
受信校	・習熟度別のクラス編成、生徒・保護者への適切な説明 ・受信環境の整備 ・カリキュラム・マネジメントに基づいた受信科目申請
地元中学校・市町村教育委員会	・遠隔授業の取組の理解、中学生・保護者への説明 ・高校と連携した取組の推進、各種支援等

イ 配信時間の統一化

これまで受信校における公共交通機関の運行時間等の事情を考慮し、配信センターが用意した午前・午後、それぞれ2パターンの授業の開始時刻から、各受信校

が選択することとしていたが、令和3年度に実施した実態調査の調査結果を踏まえ、今後の配信科目数の増加等に対応するため、午前及び午後の授業の開始時刻を統一することを示し、午前及び午後の授業の開始時刻の統一に向けた各受信校との調整を行った。

公共交通機関の運行時間や教育活動の側面から時程の変更を行わない学校においても、遠隔授業の受信日のみ時程変更し対応するなど、全ての学校において授業の開始時刻を統一することができた。

	遠隔授業の配信開始時刻（受信校の始業時刻）	
	令和4年度まで	令和5年度から
午前	A 8：40／B 8：50	8：50
午後	C 13：15／D 13：25	13：25

ウ 配信科目の開設

全学年を対象に8教科32科目を配信し、習熟度別授業や自校に専門の教員がいなくても選択授業を開設するなど、どの地域においても多様で質の高い高校教育を提供することができた。

教科	科目（丸数字：受信校の数）
国語	古典探究②、古典B①
地理歴史	地理総合②、歴史総合①、日本史探究②、日本史A①、地理B①
公民	公共②、倫理②、政治・経済②
数学	数学I⑩、数学II③、数学A⑧、数学B⑧、数学C①
理科	科学と人間生活①、物理基礎①、物理②、化学基礎①、化学①、地学基礎①
芸術	音楽I④、書道I⑨
外国語	英語コミュニケーションI⑦、英語コミュニケーションII④、論理・表現I②、論理・表現II②、コミュニケーション英語II①、コミュニケーション英語III④、英語表現I②、英語表現II①
情報	情報I⑥

エ 配信科目の拡大（家庭基礎の配信検討）

「家庭基礎（2単位）」について複数校から配信希望があるが、配信センターには家庭科教諭を配置しておらず、配信をする場合、家庭科教諭を配置する必要がある。

（ア）検討事項

- ・家庭基礎は、学習指導要領の指導計画作成上の配慮事項として、『家庭基礎』及び『家庭総合』の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。」と記載されている。
- ・実験・実習を行うに当たっては、安全管理や衛生管理を徹底することや、火気や刃物により事故や食中毒等の防止に努めるほか、アレルギーの原因となる物質を含む食品が含まれていないか確認するなどの対応が必要となる。

- ・これまで当該教科の科目で遠隔授業による単位認定を行った事例がなく、十分な実証研究がなされているとは言えないため、まずは学校数を限定して試行配信を行い、教科の特性の把握や課題の整理を行う必要がある。

(イ) 検討結果

遠隔授業による「家庭基礎」の単位認定に向けて、「家庭基礎」の試行的な配信を行い、事例を収集し、令和7年度から配信する方向で検討している。

オ 年間計画

「遠隔授業の配信が見込まれる週」全てについて配信週として設定し、考査週においても遠隔授業の配信が見込まれることから考査実施週も配信週に含んでいる。なお、授業進度の調整等が必要なため、考査については可能な限り、考査実施週において実施していただくよう依頼している。例年11月に案を示し、必要に応じて調整し、決定版については2月を目途に再送付している。

(ア) 対面授業について

対面授業の実施にあたっては、教科・科目の特性に応じて実施時期が異なることが考えられることから、年間計画表には位置付けておらず、配信担当者の決定後、打合せの上で時期を決定することとしている。

(イ) 講習の設定について

夏期・冬期・春期講習については、週休日を避けた形で設定している。

カ 使用教科書

使用する教科書については、原則、1科目につき1種類の教科書を候補として示し、受信校が選定しているが、より選抜性の高い大学への進学を目指す生徒への対応として、令和6年度に使用する教科書については、令和5年度から引き続き外国語（英語）の一部科目で2種類の教科書を設定した。

キ 進学講習

(ア) 長期休業期間中（夏期・冬期・春期）の進学講習

大学進学等を目指す生徒を対象に、進学講習を配信することで、全道の生徒とつながり、互いに切磋琢磨し、基礎学力の向上を目指した学習や大学入試に対応した発展的な学習に取り組むことで、学力の向上を図るとともに進学に向けた学習意欲の一層の向上を図るため実施した。内容は1コマ完結型とし、生徒が受講したい時間だけを受講することが可能となるよう設定。

(イ) 平常日の模試前講習（英語）

大学進学等を目指す生徒を対象に、11月進研模試に向けた進学講習の配信を行い、基礎学力の向上を目指した学習や大学入試に対応した発展的な学習に取り組むことで、学力の向上を図るとともに進学に向けた学習意欲の一層の向上を図るため試行的に実施した。令和5年度においては、対象者がいなかったため実施していない。

対象は、原則として、遠隔授業「コミュニケーションⅡ」、「英語表現Ⅰ」、「英

語表現Ⅱ」を受講している第2学年の生徒とし、第2学年対象の11月実施進研模試の過去問を中心に解答・解説を行う。ある程度の好評を得ているところ。

ク 学習指導員の活用

受信校29校中、学習指導員等を活用した14校からは、教員の負担軽減（空き時間が増え、分掌業務や教材研究に充てられる）や、学習指導員と生徒との信頼関係の構築（声かけや励ましによる生徒の学習への動機付けへの好影響）につながったとの声がある一方、生徒との日常的な関わりが少なく、個々の生徒の実態把握が不十分であること、勤務時間外の連絡は自校の教員が対応することなどが聞こえている。

今後は、学習指導員の確保が困難な学校への支援や、役割の明確化、教科の特性を踏まえた授業中の役割の整理、求められる資質・能力等を検討する必要がある。

課題としては、学習指導員の予算が7月までしか確保できていないことから、十分な検証がなされない可能性がある。これは、新型コロナウイルス感染症対策が2類から5類に引き下げられたことにより、学習指導員の予算確保ができていないことが要因。検証するためには十分な予算確保が必要となる。

②学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 複数校への同時配信授業

習熟度別授業を展開している数学及び外国語（英語）において、地元を離れずに、地元の小規模高校に進学した生徒同士が切磋琢磨できる環境を提供した。習熟度別授業は、自校では基礎的学習を行うクラスを、遠隔授業では発展的な学習を行うクラスを担当しているが、習熟度が高い生徒の学校同士を組み合わせたとしても、実際にはマッチングさせるのが難しく、生徒の情報把握が重要と認識している。

教科（科目）	同時に受信する学校
数学（数学Ⅰ）	寿都×本別、松前×清里、蘭越×上ノ国
外国語（英語コミュニケーションⅠ）	穂別×津別、雄武×阿寒、福島商業×羅臼

イ 受信校間における生徒会交流

授業時間終了後、複数の受信校を遠隔会議システムで接続し、受信校の生徒（生徒会執行部）が参加。学校の特色や生徒会行事及び課題や解決に向けての方向性に係る情報交換及び意見交換を行い生徒会活動の充実を図ることで、同世代の生徒の多様な考えや地域の特色に触れる機会を提供した。

③市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

ア コミュニティ・スクールの導入又はコンソーシアムの整備

令和2年（2020年）12月に作成した「地域創生に向けた高校魅力化の手引」※

により、令和4年度（2022年度）までに全ての受信校で構築に取り組むことを明記しており、運営協議会において取組が進んでいる学校から先事例を紹介しながら、推進体制の構築を促している。

イ 各教育局による受信校訪問

北海道教育委員会の出先機関である各教育局の指導主事が年1回所管の受信校を訪問し、コンソーシアムの取り組み状況の把握や効果的な取り組みについて指導助言を行い構築促進につなげている。

5. 遠隔授業の実施状況

※授業回数については、現在集計中

受信校	教科	科目	遠隔授業を実施した授業回数 ／全授業回数
北海道夕張高等学校	国語	古典探究	69/70
	理科	地学基礎	68/70
	芸術	書道Ⅰ	68/70
北海道月形高等学校	数学	数学B	68/70
	芸術	書道Ⅰ	68/70
	外国語	コミュニケーション英語Ⅲ	118/140
北海道蘭越高等学校	地理歴史	地理B	113/140
	数学	数学Ⅰ	88/105
		数学Ⅱ	62/70
北海道寿都高等学校	数学	数学Ⅰ	91/105
		数学A	65/70
	芸術	書道Ⅰ	66/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	100/105
		英語コミュニケーションⅡ	128/140
コミュニケーション英語Ⅲ	115/140		
北海道虻田高等学校	芸術	書道Ⅰ	66/70
北海道厚真高等学校	芸術	書道Ⅰ	66/70
北海道穂別高等学校	地理歴史	地理総合	63/70
	数学	数学Ⅰ	81/105
		数学B	54/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	85/105
北海道平取高等学校	国語	古典探究	69/70
	外国語	英語表現Ⅱ	61/70
	情報	情報Ⅰ	71/70
北海道福島商業高等学校	数学	数学Ⅰ	85/105
		数学A	55/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	90/105
		英語コミュニケーションⅡ	60/105
		英語表現Ⅰ	54/70
北海道南茅部高等学校	公民	政治・経済	56/70
	数学	数学B	69/70

	芸術	音楽Ⅰ	62/70
北海道長万部高等学校	数学	数学B	70/70
北海道松前高等学校	数学	数学Ⅰ	87/105
		数学A	64/70
	理科	物理基礎	58/70
	外国語	論理・表現Ⅱ	59/70
北海道上ノ国高等学校	地理歴史	歴史総合	62/70
	数学	数学Ⅰ	88/105
		数学Ⅱ	132/140
		数学A	67/70
北海道下川商業高等学校	理科	科学と人間生活	60/70
		化学基礎	55/70
	芸術	書道Ⅰ	62/70
北海道美深高等学校	情報	情報Ⅰ	68/70
北海道苫前商業高等学校	地理歴史	日本史A	54/70
	公民	公共	62/70
北海道天塩高等学校	数学	数学C	63/70
	外国語	論理・表現Ⅱ	63/70
北海道豊富高等学校	公民	公共	68/70
	芸術	音楽Ⅰ	58/70
	外国語	論理・表現Ⅰ	67/70
		コミュニケーション英語Ⅲ	113/140
情報	情報Ⅰ	66/70	
北海道礼文高等学校	数学	数学B	67/70
	芸術	書道Ⅰ	66/70
	情報	情報Ⅰ	69/70
北海道利尻高等学校	芸術	音楽Ⅰ	48/70
北海道常呂高等学校	理科	物理	120/140
	芸術	音楽Ⅰ	63/70
	情報	情報Ⅰ	70/70
北海道津別高等学校	数学	数学Ⅰ	89/105
		数学A	61/70
		数学B	51/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	88/105
北海道佐呂間高等学校	地理歴史	地理総合	60/70
	外国語	コミュニケーション英語Ⅱ	93/70
	情報	情報Ⅰ	67/70
北海道清里高等学校	国語	古典B	113/140
	地理歴史	日本史探究	97/105
	数学	数学Ⅰ	87/105
		数学Ⅱ	132/140
		数学A	62/70
	理科	物理	121/140
化学		116/140	
北海道興部高等学校	公民	倫理	73/70

北海道興部高等学校	数学	数学B	66/70
北海道雄武高等学校	数学	数学B	59/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	102/105
		論理・表現Ⅰ	64/70
北海道本別高等学校	公民	政治・経済	70/70
		数学Ⅰ	87/105
	数学A	63/70	
北海道弟子屈高等学校	数学	数学Ⅰ	96/105
	芸術	書道Ⅰ	68/70
北海道阿寒高等学校	数学	数学A	61/70
	外国語	英語コミュニケーションⅠ	86/105
		英語コミュニケーションⅡ	66/70
英語表現Ⅰ	55/70		
北海道標津高等学校	地理歴史	日本史探究	99/105
	公民	倫理	66/70
	芸術	書道Ⅰ	62/70
北海道羅臼高等学校	外国語	英語コミュニケーションⅠ	89/105
		英語コミュニケーションⅡ	119/140

6. 調査研究の進捗状況、成果、評価（※目標設定シート（別紙様式1 別添4）を添付）
8つの目標設定に対し、4つが目標値を実績値が上回り、4つが目標値を実績値が下回る結果となった。

(1) 目標値を実績値が下回った項目

- ・生徒の学力の定着・向上の状況（目標 100%/実績 79.0%）
→受信校によっては、年度により入学する生徒の学力差が大きいこともあり、学校全体での向上は見られないが、生徒個々では向上している場合もある。
- ・数学・英語のいずれかで習熟度別授業を実施している学校数（目標 27/実績 15）
→配信センターでは、大学進学に対応する科目の配信と、ワイドカリキュラムを可能とする科目の配信の2本柱であり、習熟度別授業は前者であるが、受信校に入学する生徒の人数も少なく、必ずしも地元の高校から大学進学を希望する生徒がいるわけではないため、年度により習熟度別授業の配信数は変動する。
- ・構想校における遠隔授業の延べ実施科目数（見込 169/実績 95）
→配信センターの配信環境（配信場所、配信機材、配信を担当する教員数等）に限界があることから目標達成は困難であったが、受信校からの配信希望は増加しているため、今後配信体制を見直していく。
- ・コンソーシアムを構築完了している学校数（見込 31/実績 30）
→構築が整っていない学校も含めた全ての学校が、連携機関等と協力しながら地域課題の解決に向けた探究的な学び等について取り組んでいる。整っていない学校においては、継続して構築を目指す。

(2) 目標値を実績値が上回った項目

- ・地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目等の数（目標 81／実績 144）
- ・免許外教科担任制度の活用件数（目標 12／実績 6）
- ・地理歴史、公民及び理科の開設科目数の合計（目標 12／実績 14）
- ・配信センターからの遠隔授業配信科目数（見込 25／実績 32）

7. 次年度以降の課題及び改善点

(1) 配信センターの狭隘化

これまで1つの教室に配信ブースを設置するなどして配信場所を確保してきたが、受信校からの受信希望の増加に対応するだけの、配信場所の確保が困難であり、令和6年度の配信数増加に対応した配信ブースをさらに追加するが、各ブース間の音が教室内に漏れてしまうなど配信環境の改善も必要。令和7年度以降に向けて配信場所の見直しが必要である。

授業準備の負担軽減等も考慮すると、配信教員1人につき、1カ所の配信場所があることが望ましい。

(2) 対面授業の実施に伴う時間割変更

現在、年2回（音楽については年2回以上）の対面授業を実施しており、配信センター教員が全道各地に出張を行っているが、移動中は授業ができないため、時間割を変更して対応しているところ。移動時間の長さから教員の持ち時数を増やせない一因にもなっている。

広域分散型の本道においては、対面授業に係る旅費、持ち時数や移動時間を考慮すると、配信センターの複数校化を検討し、それぞれ配信先を分割することが考えられる。

(3) 合同授業配信

生徒同士の切磋琢磨できる環境等を構築するため、複数校による合同授業配信を行っているが、諸事情により一方の受信校の授業が中止となる場合や対面授業を行う場合（対面授業は1校のみで行うため、他方の授業は休講となる）、授業進度調整や時数補充が必要となる。

(4) 受信校からの配信教科・科目拡大の要望

受信校では、教員定数上、教科担任毎の持ち時数に隔たりが生じやすく、単位数の少ない芸術科や家庭科、情報科の教員が未配置となる傾向がある。そのため、家庭（家庭基礎）の配信希望があり、配信に向けて検討をした結果、令和7年度からの配信を予定している。

(5) 教員人事

配信センターの特殊性を踏まえ、人事異動のインセンティブを設けているため、教員の入れ替わりが早い。一方、配信センターに配置する教員は授業力の高い教員としていることから、継続的な教員の質の確保が必要となる。